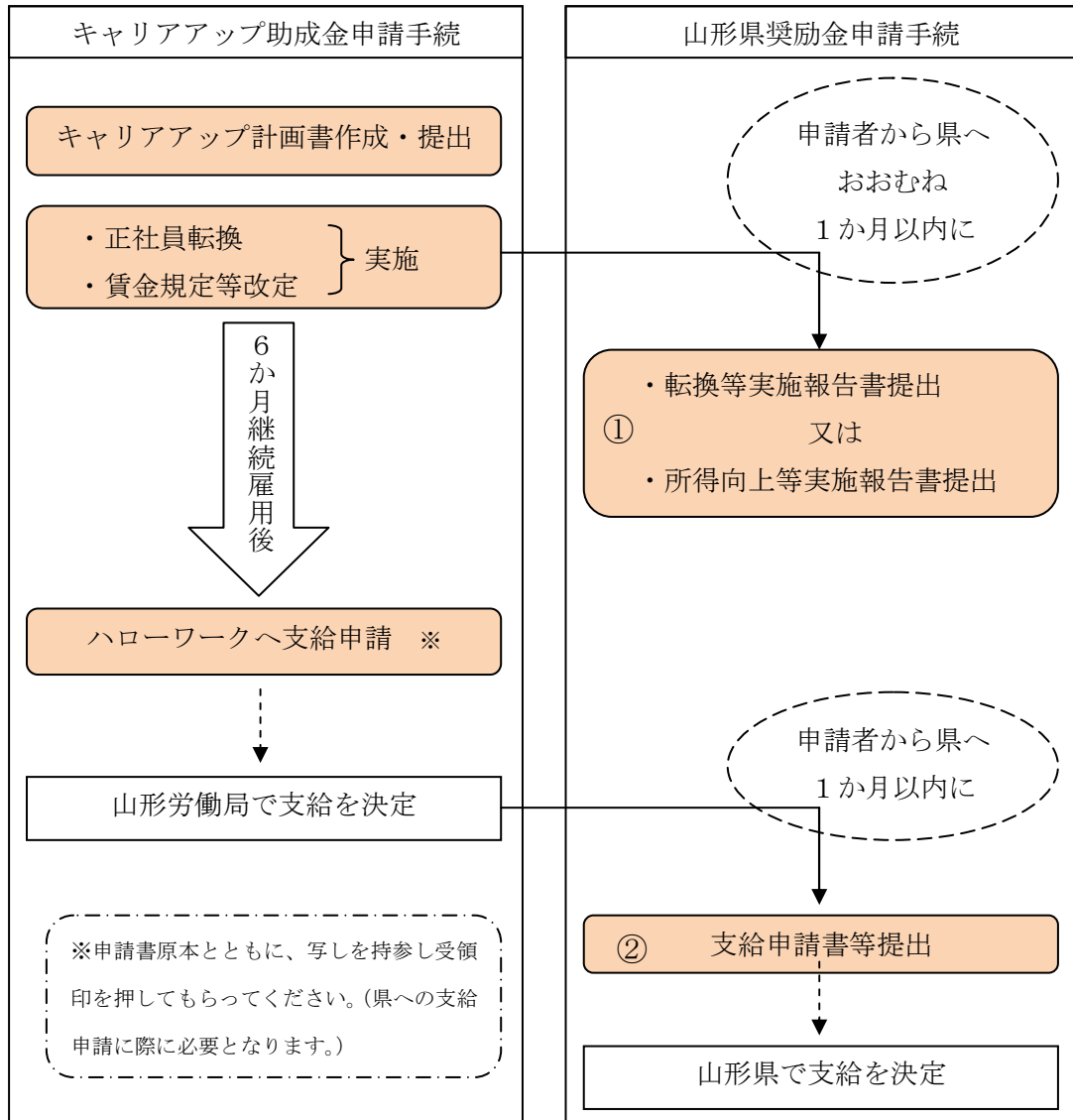


●申請の流れ



●県への提出書類

①正社員転換・賃金規定等改正からおおむね1か月以内

- ・転換等実施報告書（県様式） ※正社員化促進事業の場合に提出
- ・所得向上等実施報告書（県様式） ※所得向上促進事業の場合に提出

②キャリアアップ助成金支給決定の日から1か月以内

- ・奨励金支給申請書（県様式）
- ・支給対象労働者等の内訳（県様式）
- ・誓約書（県様式）
- ・キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し
- ・キャリアアップ助成金支給申請書の写し（ハローワークの受理印があるもの）
 - 【正社員化コース】様式第7号：第1面、別添様式1-1、1-2
 - 【賃金規定等改定コース】様式第7号：第1面、別添様式3
 - 【賃金規定等共通化コース】様式第7号：第1面、別添様式5

※上記様式番号は平成30年3月現在のものです。